

# 令和6年度宇多津町職員採用試験（2月試験）案内

## （大学卒業程度）

令和 7年 1月 7日

団体名 宇 多 津 町

宇多津町職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり実施します。

### 1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

| 試験区分       | 採用予定人員 | 採用時の勤務先及び職務内容          |
|------------|--------|------------------------|
| 一般行政(大卒程度) | 若干名    | 宇多津町に勤務し、一般行政事務に従事します。 |

### 2 受験資格

- (1) 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者、若しくは、同年齢未満の者であっても、大学を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みである者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- (ア) 日本の国籍を有しない者
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。  
なお、申込用紙及びエントリーシート記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

#### (1) 第1次試験

第1次試験では、筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。

| 試 験             | 方 法 及 び 内 容                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 教養試験<br>2時間・40題 | 公務員として必要な一般知識（時事、社会、人文、自然）及び一般知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について択一式により行います。 |
| 専門試験<br>2時間・40題 | 試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。<br>試験問題は別表に掲げる分野から出題します。       |
| 作文試験            | 文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。                                        |
| 事務適性検査          | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等について行います。                                      |
| 職場適応性検査         | 公務員としての職業生活への適応性について行います。                                          |

別表

|           |                                             |
|-----------|---------------------------------------------|
| 一般行政の出題分野 | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係 |
|-----------|---------------------------------------------|

## (2) 第2次試験

第2次試験では、口述試験を行います。

| 試 験  | 方 法 及 び 内 容                             |
|------|-----------------------------------------|
| 口述試験 | 面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。 |

## 4 試験の日時、場所及び合格者発表

| 日時等<br>試 験 | 日 時 ・ 場 所                                                                                 | 合 格 者 発 表              |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 第1次試験      | 令和7年2月9日(日)<br>受付時間 午前8時30分～午前9時<br>試験時間 午前9時～午後4時30分ごろ<br>場 所 宇多津町役場北館<br>(宇多津町 1881 番地) | 町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。 |
| 第2次試験      | 日時、場所は第1次試験の合格者に別途通知します。                                                                  | 町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。 |

### ※注意事項

- 1 最終合格者の発表後、直ちに任命権者が入庁意思の確認を行います。
- 2 期日までに回答がない場合は、辞退扱いとなりますので注意してください。
- 3 第1次、第2次試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。また、合格者は試験区分の採用予定人員に満たない場合もあります。
- 4 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿（令和7年3月31日まで有効）に登録され、宇多津町の職員数に不足が生じた場合に採用の対象となります。
- 5 町職員等採用試験申込書及びエントリーシートの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。
- 6 宇多津町ホームページで、採用試験状況について公表します。

## 5 給与及び勤務時間等

- (1) この試験の最終合格者は、おおむね、令和7年4月1日採用の予定です。
- (2) 大学卒業後、直ちに採用された場合の初任給料月額は、おおむね次のとおりです。

| 試験区分 | 給 料 月 額   | 令和6年4月1日における行政職給料表の適用を受ける職員の例です。（前歴加算の制度有） |
|------|-----------|--------------------------------------------|
| 一般行政 | 225,600 円 |                                            |

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

- (3) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。

ただし部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

## 6 受験申込手続及び受付期間

### (1) 申込書の請求

申込書は、宇多津町役場へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求（一般行政大卒程度）」と朱書きし、返信用封筒（140 円切手をはって、宛先明記したもの、A4 サイズ）を必ず同封してください。

### (2) 受験申込先及び申込方法（郵送）

#### 提出書類 ①申込書

#### ②令和6年度 宇多津町職員採用試験【一般行政（大卒程度）】エントリーシート

申込みは、申込書及びエントリーシートに必要な事項を記入し、宇多津町役場へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に朱書きで「一般行政（大卒程度）受験」と書いて簡易書留により郵送してください。

受験票は、後日郵送しますが、2月3日までに受験票が到着しないときは宇多津町役場に必ず照会してください。

なお、受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向・縦4cm横3cm以内で本人と確認できるもの）をはりつけて試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

### (3) インターネットでの申込方法

①宇多津町ホームページ（town.utazu.lg.jp）の新着情報「令和6年度宇多津町職員採用試験案内」のページにアクセスしてください。

②「電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験申込みをしてください。  
本人確認のために使用する顔写真のデータを添付する必要があります。最近6か月以内に撮影された、本人のみ上半身・脱帽・正面向・縦横比4：3のもので本人と確認できるもので、ファイル形式はjpg、jpegのいずれかです。



### (4) 受付期間

令和7年1月7日（火）から令和7年1月27日（月）まで、平日午前8時30分から午後5時まで受け付けます。郵送の場合は、期間内必着とします。（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。）受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

## 7 その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ宇多津町役場に申し出てください。

(2) この試験についての問い合わせは宇多津町役場でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、又は、切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(3) 試験場に駐車場はあります（宇多津町役場駐車場）が、行事等により混雑する場合がありますので、ご承知ください。なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

- (4) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。時計は計時機能だけのものに限りです。
- (5) 第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、宇多津町のホームページにてお知らせする予定です。

問い合わせ・申込み先

宇多津町 総務課 人事秘書係

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町 1881 番地

TEL 0877-49-8013